

『輝くふるさと愛媛づくり』

1 本県が直面する課題（待ったなしの構造改革）

(1) 2つの改革潮流

地方分権改革の推進（国から地方へ）

- ・ 地方行政の仕組みを、地方分権型に転換することが不可欠。
- ・ 第一期分権改革での三位一体改革は極めて不十分。
- ・ 第二期分権改革においては、国から地方への権限・税財源の更なる移譲、国と地方との二重行政の解消など、真の分権改革が課題。

行政の民間化（官から民へ）

- ・ 民間に出来ることは民間に委ねる。
- ・ 市場経済の基本は「自助」。「自助」を補完し、市場の失敗を是正するのが国、地方自治体（即ち「公助」）。
- ・ 「自助」と「公助」の隙間を埋める領域が「共助」。

(2) 財政構造改革の推進

- ・ H18 年度から財政構造改革（～H21 年度）に着手。
- ・ H20 年度から 3 年間で 973 億円もの財源不足との試算。財政再生団体への転落の危機的状況が当面継続。

2 今後の県政運営について

(1) 2つの改革潮流への対応

- ・ 「国から地方へ」、「官から民へ」の流れを確かなものとするため、『コンパクトな県政』を実現
- ・ 「共助」の拡大に向け、「愛と心のネットワーク」の取組みを深め、県民総ぐるみの活動へと発展を目指す、『あったか県政』を推進。

(2) 財政構造改革を踏まえた“選択と集中”

- ・ 限られた行財政資源を最大限に活用し、県民サービスの低下を最小限に留めるため、施策や事業の一層の“選択と集中”が不可欠。

3 具体的な取組み

(1) 『コンパクトな県政』実現に向けた取組み

財政構造改革

- ・ 財政構造改革に不退転の決意
- ・ 知恵とアイデアを絞り、経費節減やゼロ予算事業、「県民力」を引き出す呼び水的な事業に取り組む。

県民サービス改革

- ・ 県民に目線を合わせた行政運営の更なる推進
 - アウトソーシングの推進 公の施設の抜本的な見直し
 - 市町への権限移譲の推進 「えひめ夢提案制度」の推進

パートナーシップ改革

- NPO等との協働の促進 県職員ボランティアの拡充

県庁シェイプアップ改革

地方局再編

試験研究機関の見直し

(2)『あったか県政』推進のための取組み

若年者の雇用確保

- ・雇用の受け皿づくりと若年者の人材育成の両面からの対策が必要。

雇用の受け皿づくり 企業の求める人材の育成

農林水産業のてこ入れ（“守り”から“攻め”の農林水産業へ）

- ・本県一次産業は、農林水産物の価格低迷や産地間競争の激化、過疎化・高齢化の進展等により、生産額が大幅に減少。
- ・とりわけ、南予地域が極めて深刻な影響。
- ・一次産業及び農山漁村は、食料の安定的供給や自然環境・県土の保全、伝統文化の継承などの多面的機能を保有。その再生が不可欠。
- ・『伸びるところをとことん伸ばす』観点から、「愛」あるブランドの確立や新たな販売戦略の構築等に取り組む。

南予地域の活性化

- ・地域格差の是正に向け、“南予地域の活性化”にも最重点で取り組む。
- ・基幹産業である農林水産業の振興
- ・18年度、『南予地域活性化特別対策本部』を設置。
- ・本年度から南予地域農商工連携促進事業などにも取り組む。

愛と心のネットワークづくり

- ・「愛と心のネットワークづくり」を中心施策として積極的に推進。
- ・県民の助け合い・支え合いの輪を広げるため、側面からサポート。
- ・徐々に県民の間に定着。20年度は、80事業を実施予定。

「三浦保」愛基金

- ・三浦工業㈱の創始者である故三浦保氏の夫人から昨年11月に寄付された同社の株式100万株（時価25億円）を原資
- ・今年度から、寄付者の意向に沿って、環境・自然保護、福祉分野において活動する民間非営利団体への助成等を実施。

その他の主要な取組み

- ・『伸びるところをとことん伸ばす』施策
- ・『弱っている地域や人をみんなで支える』施策

4 『輝くふるさと愛媛づくり』に向けて

- ・本来、地域の活力は、そこで学び、働き、暮す住民一人ひとりの魂（こころ）の輝きから生まれるもの。
- ・県民の理解と参画のもと、147万人県民が持つやさしさとパワーを「県民力」として結集。
- ・子どもやお年寄りの笑顔があふれ、みんなの魂（こころ）が光り輝くふるさと愛媛づくりに全力で挑戦。
- ・その思いを持って『輝くふるさと愛媛づくり』を提唱。
- ・経済的には大都市に適わずとも、精神面では、愛媛最大の良さである“思いやり”に満ち溢れたふるさとづくりに向け、全身全霊で取り組む。